

お客さま各位

株式会社 千葉興業銀行

外国為替取引をされるお客さまへのお願い

平素より千葉興業銀行をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当行では、近年のマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止に向けた国際的な取り組みの強化をふまえ、お客さまとの外国為替取引に際して、**2025 年 9 月 1 日（月）よりお取引内容のご説明や確認資料のご提出についてお取り扱い内容を変更させていただきます**（詳細は後記をご参照ください）。

なお、当行からの依頼にご対応いただけない場合や、ご確認の内容によっては、当行の判断により外国送金の受付や海外からの送金の受け入れをお断りすることがあります。また、追加の確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合がありますことを予めご了承ください。

お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

当行で以下の取引はお取り扱いできません。

1. 現金（ご持参された現金のほか、ご依頼日直前の入金・振込も含みます）による外国送金の場合
2. 日本の外国為替および外国貿易法（外為法）等に基づく規制、米国の財務省外国資産管理室（OFAC）による規制（米国 OFAC 規制）等に抵触する、または抵触する恐れがある場合（※）
3. 受取人、受取人の実質的支配者、支払銀行が経済制裁対象者に該当する場合
4. ご説明やご提示いただいた資料で外為法・犯罪収益移転防止法上の適法性に疑義がある場合
5. ご説明やご提示いただいた資料とお取引内容の整合性・合理性がない場合
6. その他、法令や公序良俗に反する行為に基づく場合 等

※ 当行でお取り扱いできない取引（2025 年 8 月現在）

お取引の当事者（注）の所在地・関係国・関係地等に下記の国・地域が含まれる場合

- ・ 北朝鮮、イラン、シリア、キューバ、クリミア地域、ロシア、ペラルーシ、ドネツク人民共和国 [自称]、ルハンスク人民共和国 [自称]（米国 OFAC 規制等対象国）
- ・ 北朝鮮、イラン、シリア、コンゴ民主共和国、イエメン、南スーダン（当行のマネー・ローンダリング等防止に係るルール上の制限）

（注）…お取引の当事者とは送金人、受取人、輸入者、輸出者、荷受人、取引に関与する銀行・船会社・航空会社・輸送船・航空機・荷揚/積荷業者、ターミナルや埠頭の所有者・運営者（運営会社）等を指します。また、関係地とは、原産地、船積地、荷揚げ地、仕向地、船籍等を指します。

送金原資を確認させていただきます。

当行に開設された預金口座の取引履歴から送金原資が確認できない場合（他の金融機関から送金原資を振込した場合など）は、売上金・給与等が入金されている他行通帳の写しなど、その正当性が確認できる資料のご提示をお願いします。

ご送金目的やお取引内容等に関する確認資料のご提出をお願いします。

1. 送金人（輸入者）、受取人（輸出者）、銀行等の所在地が下記に該当する場合、外為法に基づく支払等規制（北朝鮮、イラン、ロシア・ベラルーシ関連規制）等に該当しないことを確認させていただきます。「売買契約書」「インボイス」「船荷証券」等をご提示ください。

北朝鮮に隣接している中国東北 3 省		
遼寧省（Liaoning）	吉林省（Jilin）	黒竜江省（Heilongjiang）
瀋陽市（Shenyang）	長春市（Changchun）	ハルビン市（Harbin）
大連市（Dalian）	白城市（Baicheng）	大慶市（Daqing）
鞍山市（Anshan）	白山市（Baishan）	鶴崗市（Hegang）
本溪市（Benxi）	吉林市（Jilin）	黒河市（Heihe）
朝陽市（Chaoyang）	遼源市（Liaoyuan）	ジャムス市（Jiamusi）
丹東市（Dandong）	四平市（Siping）	鶏西市（Jixi）
撫順市（Fushun）	松原市（Songyuan）	牡丹江市（Mudanjiang）
阜新市（Fuxin）	通化市（Tonghua）	チチハル市（Qiqihar）
葫蘆島市（Huludao）	延辺朝鮮族自治州（Yanbian）	七台河市（Qitaihe）
錦州市（Jinzhou）	延吉市（Yanji）	双鴨山市（Shuangyashan）
遼陽市（Liaoyang）	図們市（Tumen）	綏化市（Suihua）
盤錦市（Panjin）	竜井市（Longjing）	伊春市（Yichun）
鉄嶺市（Tieling）	琿春市（Hunchun）	大興安嶺地区（Daxinganling）
営口市（Yingkou）	和竜市（Helong）	漠河市（Mohe）
	敦化市（Dunhua）	呼瑪県（Huma）
	汪清県（Wangqing）	塔河县（Tahe）
	安図県（Antu）	ジャグダチ区（Jiagedaqi）
		松嶺区（Songling）
		新林区（Xinlin）
		呼中区（Huzhong）
イランに隣接している 7 国		
イラク（Iraq）	トルコ（Turkey）	アルメニア（Armenia）
アゼルバイジャン（Azerbaijan）	トルクメニスタン（Turkmenistan）	アフガニスタン（Afghanistan）
パキスタン（Pakistan）		
ロシアに隣接している 13 国・中国東北 2 省 1 地域		
北朝鮮（North Korea）	モンゴル（Mongolia）	カザフスタン（Kazakhstan）
アゼルバイジャン（Azerbaijan）	ジョージア（Georgia）	ウクライナ（Ukraine）
ベラルーシ（Belarus）	ポーランド（Poland）	リトアニア（Lithuania）
ラトビア（Latvia）	エストニア（Estonia）	フィンランド（Finland）
ノルウェー（Norway）		
中国 - 吉林省（Jilin）	中国 - 黒竜江省（Heilongjiang）	中国 - 内モンゴル自治区（Inner Mongolia）

ロシアと同盟関係(※)にある 5 国 ※ 集団安全保障条約 (CSTO)		
アルメニア (Armenia)	カザフスタン (Kazakhstan)	ベラルーシ (Belarus)
キルギス (Kyrgyzstan)	タジキスタン (Tajikistan)	
サハラ砂漠以南のアフリカ地域 (サブサハラ・アフリカ)		
アンゴラ (Angola)	ウガンダ (Uganda)	エスワティニ (Eswatini)
エチオピア (Ethiopia)	エリトリア (Eritrea)	ガーナ (Ghana)
カーボベルデ (Cabo Verde)	ガボン (Gabon)	カメルーン (Cameroon)
ガンビア (Gambia)	ギニア (Guinea)	ギニアビサウ (Guinea-Bissau)
ケニア (Kenya)	コートジボワール (Cote d'Ivoire)	コモロ (Comoros)
コンゴ共和国 (Republic of Congo)	コンゴ民主共和国 (Democratic Republic of the Congo)	サントメ・プリンシペ (Sao Tome and Principe)
ザンビア (Zambia)	シエラレオネ (Sierra Leone)	ジブチ (Djibouti)
ジンバブエ (Zimbabwe)	スーダン (Sudan)	セーシェル (Seychelles)
赤道ギニア (Equatorial Guinea)	セネガル (Senegal)	ソマリア (Somalia)
タンザニア (Tanzania)	チャド (Chad)	中央アフリカ (Central African)
トーゴ (Togo)	ナイジェリア (Nigeria)	ナミビア (Namibia)
ニジェール (Niger)	ブルキナファソ (Burkina Faso)	ブルンジ (Burundi)
ベナン (Benin)	ボツワナ (Botswana)	マダガスカル (Madagascar)
マラウイ (Malawi)	マリ (Mali)	南アフリカ (South Africa)
南スーダン (South Sudan)	モザンビーク (Mozambique)	モーリシャス (Mauritius)
モーリタニア (Mauritania)	リベリア (Liberia)	ルワンダ (Rwanda)
レソト (Lesotho)		

2. 送金目的・受取理由（商品）が下記に該当する場合、外為法に基づく支払等規制（北朝鮮、イラン、ロシア・ベラルーシ関連規制）等に該当しないことを確認させていただきます。取引日までに「原産地証明書」「売買契約書」「インボイス」「船荷証券」等、原産地および船積地（都市名）が確認できる資料をご提示ください。

北朝鮮特産品 16 品目			
あさり	まつたけ	ずわいがに	けがに
うに	うにの調整品	なまこの調整品	たこ
はまぐり	しじみ	赤貝	えび
ひらめ	かれい	あわび	さるとりいばらの葉

3. 送金目的・受取理由（商品）が下記に該当する場合、外為法に基づく支払等規制（北朝鮮、イラン、ロシア・ベラルーシ関連規制）等に該当しないことを確認させていただくことがあります。「売買契約書」「インボイス」「船荷証券」等をご提示ください。

デュアルユース品（ 民間・軍事の両方の用途をもつ商品 ） 全般			
炭素繊維	ガラス繊維	チタン合金	工作機械
圧力計・圧力センサー	大型トラック	クレーン車	遠心分離機
ろ過器	シアン化ナトリウム	電子計算機	レーザー発信器
磁力計	重力計	レーダー	加速度計
GPS	水中用カメラ	航空機	etc

4. 中古自動車・自動車部品・金属スクラップ等の輸出または仲介貿易(※)に係る決済の場合、「インボイス」「船荷証券」「輸出許可証」の3点をご提示ください。また、盗難品の流通防止に係る対策について、確認資料等のご提示や詳細なご説明をお願いすることがあります。
- ※ 当該お取引の前受金の受け入れはお取り扱いできませんので予めご了承ください。
5. 無形技術移転（技術指導による報酬等）、代金収納・代行集金、広告料、コンサルティング料、投資等の役務・資本取引に係る決済の場合、「契約書」等をご提示ください。
6. 法人取引に係る事業性資金等を個人口座にて授受する場合、または個人取引に係る生活資金等を法人口座にて授受する場合、お取引の内容や状況によりお取り扱いできないことがありますので予めご了承ください。
7. お取引の内容や状況により、追加の確認資料等のご提示や詳細なご説明をお願いすることがあります。確認資料・確認事項につきましては、下記をご参照ください。

送金目的	確認資料・確認事項 の一例
貿易代金	原産地証明書、インボイス、船荷証券 等
生活費・仕送り	お客さまと送金人または受取人の関係性、 送金人または受取人の家族構成、今後のお取引予定 等
学費	授業料の請求書、入学・在学の状況を確認できる資料 等
医療費	医療費の請求書、入院・通院の状況を確認できる資料 等
宿泊費・渡航費	ホテルの請求書、旅行の工程を確認できる資料 等
投資	投資内容を確認できる契約書 等
不動産購入	不動産売買契約書 等
自己口座への振替	通帳、口座の内容を確認できる資料 等

以 上